

わたしとまちの情報紙

広報サロマ

2008

No. 610

8

町長選挙が行われます

まちの話題

お知らせ

あいあい通信

さるまげんき王国

セーフティロード☆サロマ

トゥモローライフさるま



町長選挙が行われます

9月11日で任期満了となります佐呂間町長選挙が、8月24日に行われます。町民にとつてもっとも身近で大切な選挙です。有権者の方は棄権することなく必ず投票しましょう。
選挙に関する問い合わせは、佐呂間町選挙管理委員会事務局（TEL 2・1292）までお問い合わせください。

投票日 8月24日（日）

一 選挙期日

◎投票日

8月24日（日）

午前7時から午後6時まで

◎選挙の告示

8月19日（火）

◎開票

佐呂間町民センターにて

8月24日（日）午後8時から

一 有権者となる人

◎転入者

平成20年5月18日までに本町に転入の届出をし、住民登録の手続きをした方は選挙人名簿に登録されます。

◎満20歳に達した人

昭和63年8月25日までに生まれた方は、選挙人名簿に登録されます。

◎転出者

平成20年4月23日以前に転出届を届出された方は、投票することができません。

◇この選挙人名簿は、8月19日、選挙管理委員会事務局で縦覧いたします。

一 立候補について

◎町長選挙の立候補は満25歳以上の方です。

◎立候補の届出期間は8月19日の1日間で、午前8時30分から午後5

時までです。

◎郵便等による届け出は認められません。

◎立候補予定者の説明会を次のとおり行います。

▼期日 8月8日（金）

午後1時30分

▼場所 役場2階会議室

一 期日前投票について

◎投票日当日、用務等のため投票所に行けない方は、次の期間期日前投票ができます。

▼期間

8月20日から8月23日まで

▼時間

午前8時30分から午後8時まで
（土曜日も行っています。）

▼場所

役場1階 選挙管理委員会事務局

▼投票所入場券が届いている場合は持参してください。（投票所入場券は、8月21日までに有権者に届くよう発送します。）

▼指定施設（佐呂間町内は、佐呂間厚生病院、特別養護老人ホーム愛の園）に入院・入園されている方は、施設内で投票ができます。

また、町外の病院等の指定施設であれば、その施設で投票ができますので、施設の事務所へ申し出を行い、手続きをしてもらうようにしてください。

一 選挙運動について

選挙運動は公職選挙法の規定により、いろいろと制限があります。選挙違反はちよつとした不注意や、気づかないでしている場合がありますので、十分に注意をしてください。

まちの話題

Town Topics

町民課住民活動係 Ⅱ 2・1213



7/19 オホーツク海沿岸 212 km を走破 ▼オホーツクサイクリング

今年で27回目を迎えたオホーツクサイクリング。雄武町をスタートし、ゴールの斜里町までの212 kmのコースを2日間で走破する北海道ならではのイベントです。今年は826名のサイクリストが参加され、あいにくの空模様でしたが、オホーツク海沿岸の豊かな自然を楽しみながら、ゴールを目指しました。



6/28 大切な自然を いつまでも ▼「サロマ湖ゴミ0運動」実施

サロマ湖の美しい自然、大切な自然を末永く子孫に伝えようと、サロマ湖周辺の3漁協が中心となり、常呂・佐呂間・湧別で一齐に「サロマ湖ゴミ0運動」が行われました。湖岸周辺の環境保全を目的としたこの運動は年1回定期的に実施され今年で11回目。佐呂間町では、キムアネップ岬から湧別町との町境までを漁業者や漁協職員、事業所、女性連絡会議、町職員など210名が参加。空き缶やペットボトル、浮き玉などの漂着物を拾い集めました。



6/29 消防団 市街中心部を行進 ▼第50回連合消防演習

遠軽地区4町の7消防団が加盟する北海道消防協会網走地方支部遠軽分会の連合消防演習が佐呂間町で行われました。50回目の節目となった演習ですが、来年、遠軽町の4消防団が統合されるため7消防団としての演習は今回で最後。参加された団員377名、車両23台が、観閲式で市街中心部を行進。その後、体育館駐車場に移動し演習を行いました。演習では小型ポンプ操法で佐呂間町消防団第2分団が準優勝しました。

若佐歯科診療所休診のお知らせ

お盆休みのため休診いたします。

- 休診日
平成20年8月15日(金)～17日(日)
皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、
よろしくお願いいたします。

ご存知ですか？ 検察審査会

今年は検察審査会が施行されて60周年に
当たります。交通事故などの被害にあったの
に、検察官が事件の加害者を裁判にかけてく
れない(不起訴処分)。このような不起訴処
分のよしあしを審査する、それが検察審査会
制度です。

詳しくは、北見検察審査会事務局(Tel
0157・24・8431)までお問い合わせく
ださい。

町営住宅空家状況

7月22日現在の町営住宅の空家状況をお
知らせします。入居申込み、家賃・敷金、入
居資格等については、建設課管理係(Tel2・
1210)までお問い合わせください。

■緑園団地				
1階2DK	1戸	4,800円～	※	
■若佐団地				
1階2DK	1戸	5,200円～	※	
2階3LDK	1戸	15,700円～	※	
■若里団地				
1階3DK	1戸	9,200円～	※	
■浜佐呂間第2団地				
1階3DK	1戸	6,600円～	※	
■栄団地				
2階3LDK	1戸	15,300円～	※	

※印は、60歳未満でも単身入居が可能な住宅です。

- ◆新しい農業委員が決まりました
- 任期満了による農業委員選挙が、
7月1日告示され立候補の受付が
行われました。
- その結果、定数15名に対し立候
補届出者が同数であったため、無
投票により15名の当選が決まり、
農協選任による委員1名と合わせ、
計16名の新農業委員が決定しまし
た。
- 新しい委員は、次のとおりです。
(順不同・敬称略)
- 選挙による委員
- ◆長岡敏雄(若佐)
 - ◆大澤好幸(富武士)
 - ◆三好壽一(啓生)
 - ◆佐伯宏(栃木)
 - ◆片平良憲(知来)
 - ◆榎林克幸(幌岩)
 - ◆穴戸清則(富丘)
 - ◆橋本弘幸(仁倉)
 - ◆渡部修一(大成)
 - ◆山越博之(武士)
 - ◆大槻孝幸(浜佐呂間)
 - ◆長澤秀樹(共立)
 - ◆矢吹勇吉(若里)
 - ◆川村忠夫(北)
 - ◆佐野敏治(西富)
- 選任による委員
- ◎農協推薦
 - ◆向井正農夫(浜佐呂間)

イベント用テーブル購入
各種行事に活用ください

このほど財団法人自治総合
センターのコミュニティ助成
事業により、「イベント用テー
ブル」を購入しました。

この事業は、同センターが
全国自治宝くじの普及広報事
業費として受け入れる受託事
業収入を財源として、住民の
コミュニティ活動を促進し、
その健全な発展を図るととも
に宝くじの普及広報を目的に
行われています。

今回購入した「イベント用
テーブル」は、各地域で開催
されるお祭やコミュニテイ事
業、各種イベントに貸し出す
こととしていますので、皆さ
まの地域の活動にお役立てく
ださい。



経済課 商工観光係
Tel2・1200

「ねんきん特別便」をお送りしています
～年金記録の確認にご協力ください～

4月以降に緑色の封筒で
お届けしています。

- 4月～5月↓年金受給者の方
- 6月～10月↓現役加入者の方
- 自営業、専業主婦、学生などの
方には、直接ご本人の住所へ
- 会社勤めの方には、お勤めの会
社を通じて(会社のご協力が得
られた場合)または直接ご本人
の住所へ

年金記録のご確認を！

○年金記録に「もれ」や「間違い」
がないか十分にご確認をお願い
します。

○「もれ」や「間違い」がある場合も、
ない場合も必ずご回答くださ
いますようお願いいたします。

※年金記録が変われば、正しい年
金額を受給することになり、年
金額が増える可能性があります
ので十分にご確認ください。

住所変更の手続きを！

「ねんきん特別便」を確実にお届け
するためには正しい住所の届出が
必要です。住所異動の際は変更の
手続きを忘れずにお願します。

3月までに青色の封筒で「ね
んきん特別便」が届いた方は、
年金記録にもれがある可能性が
高い方です。

○まだ回答をいただいていない
方がいらっしゃるようですのでご
確認願います。

○まず、「ねんきん特別便専用ダ
イヤル」にお電話ください。

○結びつく可能性のある記録に
ついての具体的な情報を提供
します。

「ねんきん特別便専用ダイヤル」

0570・058・555

・月～金曜日 9時～20時

・第2土曜日 9時～17時

一般の年金相談は、

「ねんきんダイヤル」

0570・05・1165

・月～金曜日

8時30分～17時15分

ただし月曜日は午後7時まで

・第2土曜日

9時30分～16時

または、北見社会保険事務所(Tel
0157・25・9635)までお
問い合わせください。

AED(自動体外式除細動器)を
無料で貸し出します

地域住民が参加する催物・
スポーツ大会等において、住
民が心肺停止状態に陥った時
にAED(自動体外式除細動
器)による救命活動を目的と
して、遠軽地区危険物安全協
会では除細動器の無料貸出事
業を行います。

■申し込み

- ・遠軽地区広域組合消防署佐
呂間支署 Tel2・3637



■お問い合わせ

- ・遠軽地区広域組合消防本部
Tel0158・42・2050
- ・遠軽地区広域組合消防署佐
呂間支署 Tel2・3637

新たな人権擁護委員に
桐山三津代さん

町民課 住民活動係
Tel2・1213

任期満了に伴う新たな人権
擁護委員として、若佐の桐山
三津代さんが平成20年7月1
日付で法務大臣から委嘱され
ました。

人権擁護委員は身近な相談
パートナーとして、いつでも
地域住民からの相談に応じて
います。人権相談は、離婚相
談などの家庭内の問題や借地
借家の問題、隣近所のもめご
となど、とても幅広い内容と
なっています。

費用は無料で、秘密は固く
守られますので、日頃悩んで
いることや困っていることを
お気軽にご相談ください。

■佐呂間町の人権擁護委員

仁倉 内藤 学峰さん

Tel6・2775

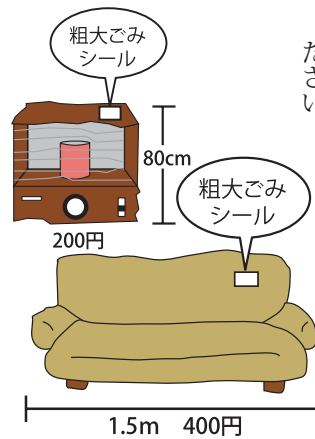
若佐 桐山三津代さん

Tel2・8120

8月は「粗大ごみ」の収集月です

町民課 生活環境係
TEL 2・1213

健康カレンダーでもお知らせしていますが、8月は、粗大ごみの収集月となっていますので、粗大ごみは、忘れずに決められた収集日にごみステーションへ出してください。



※粗大ごみシールは、有料ごみ袋を販売している町内のお店で販売しています。

■処理料金
一辺の長さが

「1m未満のもの」

200円の粗大ごみシール

「1m以上2.5m以下のもの」

400円の粗大ごみシール

■ごみステーションに出せない粗大ごみ

次のものは、ごみステーションに出されても回収しません。

▼処分収集マニュアルで町が処理できないものとしているもの

▼長さ2.5mを超えるもの

▼重さ60kgを超えるもの

▼テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、パソコン

▼産業廃棄物に該当するもの

■お願い

・粗大ごみは、ごみステーションを共有していますので、必ず収集日の朝8時までに出示してください。

・粗大ごみを出すステーションは、決められている（町内会や自治会）ところを使用してください。

北海道苦情審査委員制度のご利用を！

道の仕事に関して、皆さん自身の利害にかかわる苦情は、「苦情審査委員」に申し立ててください。

苦情の解決に向けて簡易な手続きで、苦情審査委員が中立的な立場から道の業務や制度の内容を調査するなど迅速に処理します。なお、個人情報保護には十分配慮します。

■苦情の窓口は、道庁の「道政相談センター」のほか各支庁の「道政相談室」です。

■道のホームページでも苦情審査委員制度をお知らせしています。トップページの「相談窓口」↓「道政一般」からご覧ください。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/

■お問い合わせ

・北海道知事政策部知事室道政相談センター

TEL 011・204・5022

・各支庁地域振興部総務課道政相談室

法人道民税・法人事業税の申告はインターネットで

■北海道では、地方税ポータルシステム（エルタックス）を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税の申告を受付けています。

■利用できるのは、北海道に申告を行う納税者（税理士等代理人を含む）で、利用届出の手続きをされている方です。

■利用開始の方法など、詳細についてはエルタックスホームページをご覧ください。

○エルタックスホームページ <http://www.eltax.jp/>

○網走支庁税務課ホームページ <http://www.abashiri.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim>

自衛官募集のお知らせ

■募集種目

男女2等陸・海・空士、一般

曹候補生、航空学生

■身分

特別職国家公務員

■応募資格

・2等陸・海・空士、一般曹候補生

18歳以上27歳未満

・航空学生

18歳以上21歳未満で高等学校卒業生、高等専門学校3

年次修了者、高等学校卒業

と同等以上の学力があると認められる者

※平成21年3月卒業見込みの者を含む。

■待遇

・初任給

159,500円

・賞与

年2回 4・45ヶ月分

・休日

完全週休2日制

・有給休暇

野生大麻の撲滅にご協力ください

町民課 生活環境係
TEL 2・1213

大麻とは？

大麻とは、クワ科の一年草で、草丈が1.5m～3mにも成長し、古代から繊維用として栽培されてきました。現在では「大麻取締法」によって、栽培や所持することが禁止されている植物です。



大麻摂取による影響は？

精神的な影響により普通の社会生活が送れなくなるばかりか、摂取を止めても後遺症が長期にわたって残ってしまいます。

身体的な影響としては、免疫・生殖等に異常がおこりますので、軽い気持ちで始めたことが一生の問題となってしまいます。

大麻取締法について

この法律により、大麻は免許を受けなければ「栽培」や「所持」することができず、これらの行為

をすることで、懲役や罰金に処されます。

野生大麻撲滅の必要性

大麻とは、社会的に大きな影響をもたらす植物であることから、国の方針を受け北海道でも、野生大麻が自生している土地所有者（使用者）自らが除去することを推進しています。

野生大麻による犯罪防止のためにも、野生大麻の撲滅には、皆さんの地道な活動が不可欠となりますので、ご協力をお願いします。

また、佐呂間町は、管内や全道から見ても野生大麻の自生数が多い地域となっており、野生大麻の除去を地道に行わなければ、年々その数は増える一方となり、犯罪の原因ともなります。

除去するときの注意

野生大麻を発見した場合は、保健所、警察又は役場に連絡のうえ、指示に従って除去してください。

安易に野生大麻を除去した場合、誤解を招くことがありますので慎重に行うようにしてください。

暑中 お見舞い 申し上げます

夏本番です!! 夏は、つつい夜更かしをしたり、食生活があるそかになりがちです。

十分な休息とバランスのとれた食生活に気を配り、元気いっぱい北海道の短い夏を楽しみましょう。

また、外に出る機会が多くなる季節です。外出時には帽子をかぶり、水分補給をしっかりと行い熱中症には気をつけましょう。

お知らせ

●お話 あいあい

乳幼児期は“ことば”を身につける大切な時期です。親や周りの大人たちのかかわりで“ことば”が育ち、コミュニケーションの力が身につきます。

今回の『お話 あいあい』では、遠軽町母子通園センター職員に【ことばを育むかかわり方】のお話をさせていただきます。

▼日程 8月28日(木) 10時30分～11時30分

*参加される方は、8月26日(火)までに申し込みをお願いします。

*10時30分から始めます。時間までに支援センターに来てください。

*当日欠席される方は、連絡をお願いします。

●パパママたまご教室

妊婦さんと1歳未満児のお父さん・お母さん、今回は【心を育む遊び(手作りおもちゃ)】を行います。お子さんのために、世界にひとつだけのおもちゃ作りを楽しみましょう。

▼日程 9月10日(水) 10時00分～11時30分

*参加される方は、9月5日(金)までに役場保健福祉課、または支援センターに申し込みをお願いします。

日程変更のお知らせ

9月1日(月)の『あそびの広場』(0・1歳クラス)と『午後の自由開放』は、9月3日(水)に変更になりますのでよろしく願いいたします。



子育て支援センター『あいあい』
Tel 2-1255

●2回目『あいあいらんど』終了

7月9日、夏ならではの風物詩【流しそめん】に、20組の親子が参加しました。

当日はあいにくの小雨模様でしたが手遊びや親子ゲームの後、テントの中で流しそめんを楽しみました。

子ども達は、流れてくるそめんやトマトやいちご、ゼリーに大喜び! 口一杯に頬ばっていました。

ジメジメしたお天気の中、ちょっとした清涼感を味わったひと時でした。



何が流れてくるのかな?



流しそめんの後は、みんなで絵本

ご寄附ありがとうございます

■社会福祉協議会

▼香典返しを廃して

中園 平戸 奈江 さん

朝日 結城 信一 さん

浜佐呂間 及川 昭雄 さん

啓生 櫛部 明子 さん

宮前町 諸岡 久子 さん

川西 杉山 智枝子 さん

恵庭市 小杉 俊一 さん

■朝富自治会

▼香典返しを廃して

朝日 結城 信一 さん

朝日 佐藤 常男 さん

朝日 結城 信一 さん

朝日 佐藤 常男 さん

朝日 結城 信一 さん

朝日 佐藤 常男 さん

朝日 結城 信一 さん

朝日 佐藤 常男 さん

朝日 結城 信一 さん

朝日 佐藤 常男 さん

朝日 結城 信一 さん

朝日 佐藤 常男 さん

朝日 結城 信一 さん

朝日 佐藤 常男 さん

朝日 結城 信一 さん

朝日 佐藤 常男 さん

朝日 結城 信一 さん

朝日 佐藤 常男 さん

朝日 結城 信一 さん

朝日 佐藤 常男 さん

2008年度 遠軽地区 難病医療・福祉相談会の開催

難病患者の早期発見、早期医療・患者と家族の生活や福祉に関する相談や助言を行うことを目的に専門医による難病医療・福祉相談会を開催します。

■日時 9月21日 午前8時～午後5時

■会場 遠軽厚生病院(地下講堂)

■主催 財団法人 北海道難病連

■費用 無料

■申込み 事前聞き取り調査がありますので相談希望の方は9月8日までに役場保健福祉課保健推進係(Tel 2・1212)まで申し込みください。

いじめ・体罰をなくそう!!
『子ども人権110番』
8月1日から31日までは「いじめ・体罰」をなくす対策月間です。

「いじめ」は、どのような理由があろうと、いじめられる側の身体はもちろんのこと、子どもの心や人格を傷つけ、その人権を侵害するものです。また、「体罰」は、重大な人権侵害であるにもかかわらず、これを正当化する傾向が見受けられ、これが、児童・生徒の「いじめ」を誘発、助長しているとの指摘もなされています。

釧路人権擁護委員協議会と釧路地方法務局は、その根絶を目指して、次のとおり相談を受けていますのでご利用ください。

なお、「いじめ・体罰」の相談は8月の対策月間に限らず、いつでもお受けいたします。

子ども人権110番

『0120・007・110』

▼子どもの人権専門委員

小泉 一三・間山 捷平

子どもの人権にかかわる問題を専門に扱っている「子どもの人権専門委員」です。相談を希望される方は、釧路地方法務局北見支局にご連絡ください。

・釧路地方法務局北見支局
北見市高砂町14番14号
Tel 0157・23・6166

NHK放送受信料の免除基準が変わります(平成20年10月1日から)

保健福祉課 福祉係 Tel 2・1212

従来の免除基準と新しい免除基準

■全額免除

【障害者の方を世帯構成員に有する場合】

●従来	●新基準
9月30日まで	10月1日から
身体障害者	身体障害者
生活保護法による最低生活費の額に身体障害者特別加算額を加算した額の費用によって営まれる生活状態以下の世帯	世帯構成員全員が市町村民税非課税
知的障害者	世帯構成員全員が市町村民税非課税(重度以外も対象)
重度の知的障害者を構成員に有する世帯で、世帯構成員全員が市町村民税非課税	世帯構成員全員が市町村民税非課税
精神障害者	世帯構成員全員が市町村民税非課税
適用外	適用外

免除申請は、平成20年8月1日から手続きができます。

■手続き先 役場 保健福祉課 福祉係

■必要な物 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳、印鑑

■半額免除

【障害者の方が世帯主の場合】

●従来	●新基準
9月30日まで	10月1日から
身体障害者	身体障害者
視覚・聴覚障害者(変更なし)	視覚・聴覚障害者(変更なし)
重度のし体不自由者	重度(1級または2級)の身体障害者(内部機能障害等を追加)
知的障害者	重度(A)の知的障害者
適用外	適用外
精神障害者	重度(1級)の精神障害者

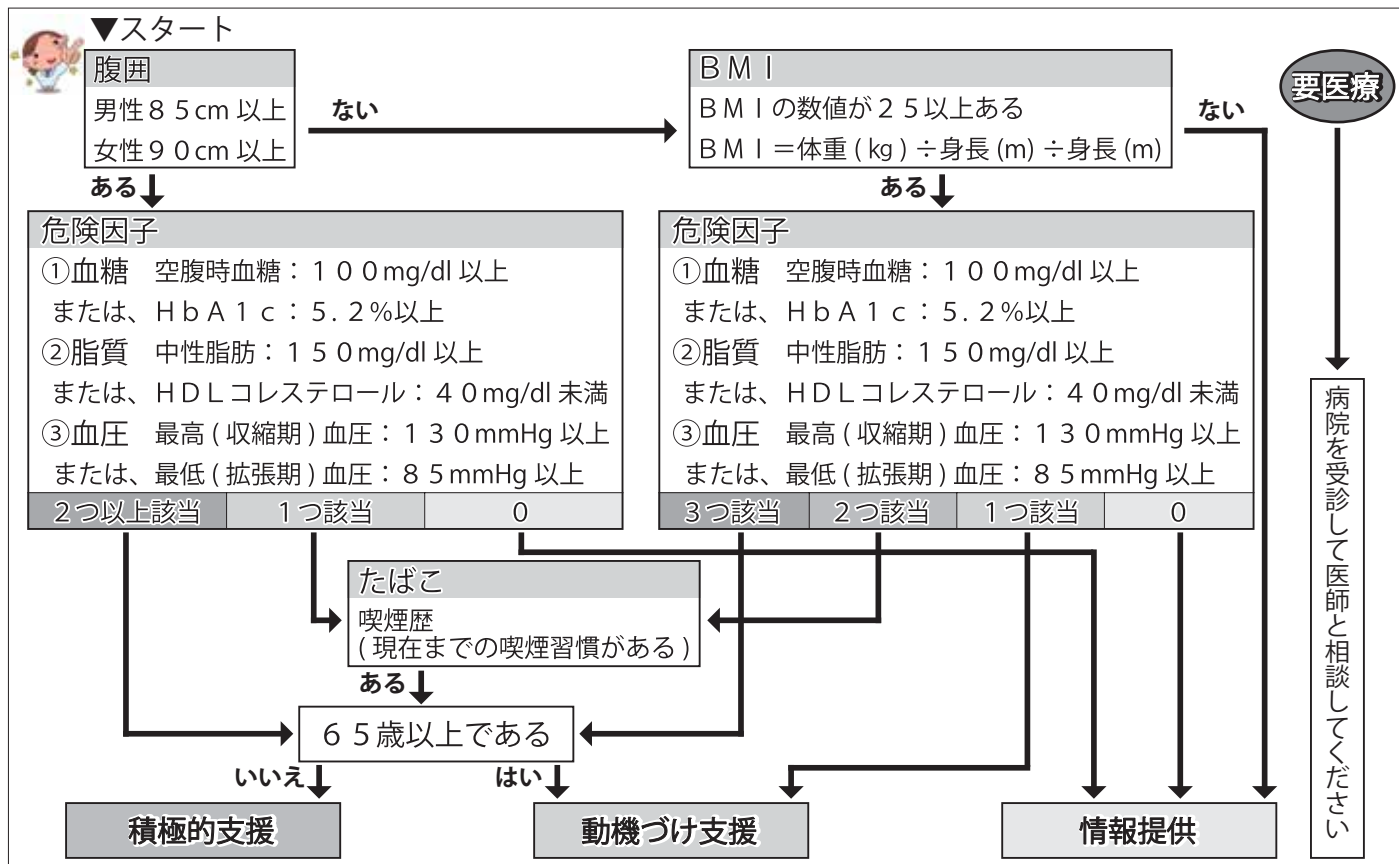
シリーズ／ 特定健診 健診結果から生活習慣改善のレベルが判定され、特定保健指導が行われます

佐呂間町では、8月9日（土）～12日（火）の4日間 特定（メタボ）健診を実施しますが、この特定健診を受診した後、健診結果や問診から、生活習慣改善の必要性の判定が行われ、『情報提供、動機づけ支援、積極的支援、要医療』という4つのレベルに分けられ、『特定保健指導』が行われます。

あなたのレベルはどこになりますか？



お問い合わせ
保健福祉課 保健推進係 Tel 2・1212



■ 情報提供レベル

メタボリックシンドロームに当てはまらない方やリスクの少ない方です。今後も健康な生活を続けていくために、好ましい生活習慣とはどういうものか、特定健診を受けたすべての方も含めて情報を提供します。毎年特定健診を受け自分の身体の状態を確認してください。

■ 動機付けレベル

メタボリックシンドロームのリスクが出始めた方です。自分の生活習慣をどう改善すればよいのかを知り目標を立てて実際に行動に移せるように支援します。

- 結果説明会：健診の結果と身体の中で起こっている変化について説明します。事前に送付したアンケートを基に生活習慣の聞き取りもさせていただきます。
- 目標設定：結果説明会や生活習慣等のアンケートを基に、生活改善行動目標を郵送で提案させていただき、目標が適切であったかどうか電話で確認させていただきます。
- 6か月後：健康状態や生活習慣の改善に取り組んだ成果について確認します。
- 1年後：取り組みの成果や身体の変化について次年度の健診で確認します。

■ 積極的支援レベル

メタボリックシンドロームのリスクが高い方です。3か月～6か月にわたり運動や食生活について具体的な生活改善目標達成のために継続的な取り組みを支援します。

- 結果説明会：健診の結果と自分の身体の中に起こっている変化について医師、保健師、管理栄養士が説明します。
- 初回面接：個別に保健師や管理栄養士と共に自分自身が取り組めそうな生活習慣改善の具体的な行動目標を立てます。
- 3か月以上の継続支援：教室活動か訪問かの支援方法を選択していただき3か月間継続して行動目標達成に向けての取り組みを実践していきます。
- 6か月後：健康状態や生活習慣の改善に取り組んだ成果について確認します。
- 1年後：取り組みの成果や身体の変化について次年度の健診で確認します。

■ 要医療レベル

特定健診の結果、要医療といわれた方は、医療機関を受診していただき医師と相談のうえ、生活習慣を改善します。次年度も特定健診を受け身体の状態を確認してください。

夜間の事故防止と夜光反射材の活用

例年8月から10月にかけては、交通事故が多発しています。

この時期は、日没時間が早まることで市街地の交差点などで歩行者や自転車被害となる事故が起きています。

事故の多くは運転者の不注意によるものですが、歩行者側に責任があることも少なくありません。

『夜間事故を防止するためには』

■歩行者・自転車

○夜間に道路を横断する場合は、「道路照明のある横断歩道」を横断する。

○夕暮れどきや夜間に外出する場合は、「目立つ服装や夜光反射材」を身に付けるなど運転者に「見える」工夫をする。

○夜間に事故に遭った自転車のほ

とんどは、無灯火で黒っぽい服装の人です。ライトは、自分を「見せる」ために、必ず点灯しましょう。

■運転者

○夕暮れどきは、視認性が悪いので特に交差点を通行している歩行者・自転車の動きに十分注意し、安全確保できる速度で走行する。

○ライトの照らす範囲が限られていることから、左からの横断者より右から左へ横断中の歩行者に注意する。

○高齢歩行者、自転車の行動特性を理解し、常に危険行動に対応できる運転をする。

○夕暮れの時間帯は視界が悪くなり視力も低下することを自覚する。
○早めの点灯をして、歩行者・自転車に自車の所在を知らせる。

夜光反射材をご利用ください

佐呂間町交通安全対策本部では、夕暮れどきや夜間の交通事故防止対策として、寿大学や各老人クラブでの交通安全教室などの際に夜光反射材を配布しています。

個人で希望される方にも、配布いたしますので、役場町民課住民活動係(TEL2・1213)までご連絡ください。



※反射材は、手首や足首に巻き付けるタイプと、靴などに貼るタイプがあります。



デイライト（昼間点灯）

運動周年展開中!!

昼間点灯で交通事故減少の効果皆さんも是非参加してください。

交通死亡事故0運動

675日

ー7月24日現在ー

交通事故発生状況

平成20年6月末

発生 7件(±0件)

死亡 0人(±0人)

傷者 8人(ー1人)

※()内は、前年比

※発生件数は人身事故の件数

「STOP ザ 交通事故!!」

気のゆるみ

その一瞬が

事故を呼ぶ

佐呂間中学校2年 山内桃花

「寿大学生、ドライバーに安全運転を呼びかける」



7月10日、夏の交通安全運動期間を前に、寿大学の学生155名が、手作りの横断幕を掲げ、国道333号線若佐地区と佐呂間市街の2か所で、「スピードダウン」や「シートベルト着用」などと呼びかける街頭啓発を行いました。寿大学では、こうした街頭啓発を行うことで、ドライバーの安全意識の高揚はもとより学生自身の交通安全意識が向上することを期待しています。

「シルバードライバーズクラブが「セーフティラリー」に参加



町内の高齢ドライバーでつくる「佐呂間町シルバードライバーズクラブ」が、道警などが主催する「シルバーセーフティラリー」に参加しています。65歳以上のドライバーを対象に7月から5か月の無事故無違反を目指すもので、7月1日に行われた出発式では、日頃から安全運転に努め、事故を起こさない、遭わないように心がけますと安全運転宣言がなされ、「デイ・ライト」走行を実践しました。



陶器/陶遊子会員 五十嵐未歩 作

1人分
約82Kcal
塩分約1.2g

材料 | 4人分

きゅうり……………3本
揚げ油……………適宜
卵……………2個
水……………2カップ
中華だし(市販)…大さじ2/3
塩……………小さじ1/5
こしょう……………少々
水溶き片栗粉……………適宜
ごま油……………少々
※大さじ= 15ccのサジ
小さじ= 5ccのサジ



きゅうりはサラダなど使用する代表的な食材ですが、加熱しても美味しくいただけます。加熱すると、きゅうり独特の青臭さが消えて甘味が増します。今回は素揚げで加熱しましたが、吸油率も低く短時間で加熱処理するためビタミン類の損失も少ないです。色々と工夫して食卓に野菜料理をもっと増やしましょう。

作り方

- 1 きゅうりは縦に切ってから中の種をスプーンで削ぎ取り、適当な大きさの乱切りにします。
- 2 180℃の揚げ油で、1のきゅうりを素揚げにします。
- 3 鍋に分量の水を入れて火にかけ、沸騰したら分量の中華だしを入れて塩とこしょうで味を調えます。
- 4 再度沸騰したら、とき卵を回し入れて、火が全体に通ったら水溶き片栗粉でとろみをつけて、最後にごま油で風味をつけます。
- 5 器に素揚げしたきゅうりを盛り、上から4のとき卵スープあんをかけます。



POINT

油がはねるのを防ぐため、きゅうりの水気をしっかりと拭きとってから揚げましょう。

お誕生おめでとうございます

6月生まれの赤ちゃん

☆藤崎 零(れい) ちゃん

平成20年6月8日生まれ

(西富 藤崎康平・真理さん)

☆堀米 柚咲(ゆずさ) ちゃん

平成20年6月13日生まれ

(浜佐呂間 堀米拓也・朱里さん)

☆大室 銀誠(ぎんせい) くん

平成20年6月18日生まれ

(若里 大室富幸・舞さん)

☆野村 斗麻(とうま) くん

平成20年6月25日生まれ

(宮前町 野村寿宏・浩美さん)

人のうごき

ー6月末現在ー

人口 6,143人(ー12)

男 2,940人(ー8)

女 3,203人(ー4)

世帯数 2,505戸(ー9)

()内は前月比です。

忘れずに!!

8月は、町道民税、国民健康保険税、介護保険料・後期高齢者保険料【第2期】の納期です。

完納豊明町
とかなるいづくり

あとかぎ

今月号は「babyface」に掲載するお子さんがいらっやいませんでした。いつもとは違う構成に頭を悩めていたところ、知来のお話のお宅で飼われている「クサガメ」が卵を産んだと連絡をいただきました。早速取材に伺ったところ水槽の中にクサガメのメスが1匹。その横にはマユのような形の白い卵が！原さんのお話によると、30年飼っていて初めてのことで、水槽の中で卵を産むのは珍しく、1度産むと毎年産むかもしれないそうです。私はテレビで見るウミガメの丸い卵をイメージしていたので、こういった珍しいものを見ると私にまで何か良いことがありそうな気がしてしまいました…みなさんも何か情報がありましたら、住民活動係(TEL2・1213)までお寄せください。



クサガメです



そして…卵です

広報サロマ 8月号 No.610

発行/佐呂間町 〒093-0592

常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1

編集/町民課住民活動係 TEL 01587-2-1213

佐呂間町 URL <http://www.town.saroma.hokkaido.jp>

◆広報に対するご意見・ご質問やまちであった出来事、話題がありましたらお待ちしています。

今月の表紙

オホーツクサイクリングの様子